

令和7年 第6回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月26日(木) 9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)
会 長 1番 米良 成志
職務代理者 欠席
委 員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内 由美子
4. 欠席委員 (1人) 10番 金丸 幸子
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 金丸 基治 幸森 秀樹
7. 議事日程 報告第 18号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件について
報告第 19号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について
議案第 12号 農地の所有権移転申請の件について
議案第 13号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
8. 議事の概要
開会 議長 それでは、開会いたします。
今日の出席議員は9名で議事録署名委員は7番委員と8番委員です。よろしくお願い致します。『報告第18号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局 報告第18号 農地の所有権移転・利用権設定及び転用届出の件についてです。議案書の2頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。記載されています通り、申請4件の4筆です。申請番号1、場所は須賀崎2丁目の1筆で、両地目とも畑で、面積は288㎡です。廃棄物回収ボックスを設置するため、有償での賃貸借契約です。申請番号2、場所は庵川西6丁目の1筆で両地目とも畑、面積は251㎡です。駐車場として使用することを目的とした有償での所有権移転です。申請番号3、場所は大字門川尾末字横枕の1筆で、登記地目は田で現況地目は雑種地です。面積は192㎡です。建売販売住宅を目的とした有償での所有権移転です。申請番号4、場所は大字加草字深迫の1筆で、登記地目は田で現況地目は雑種地です。面積は852㎡です。資材置場を目的とした有償での所有権移転です。4頁～7頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。県道遠見半島線沿いに申請番号1の農地があります。5頁をご覧ください。庵川漁港の施設付近に申請番号2の農地があります。6頁をご覧ください。梅ノ木地区の住宅地内に申請番号3の申請農地があります。7頁をご覧ください。JR日豊本線の線路の西側に申請番号4の申請農地があります。以上、報告になります。

議長	事務局の説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に『報告第19号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）の件について』です。事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第19号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）の件についてです。議案書の8頁をご覧ください。農地法第3条の届け出を受理したことを報告いたします。申請件数1件の4筆です。申請番号1、場所は、大字門川尾末字其田が3筆、大字門川尾末字ハツ割の1筆です。登記地目が畑、現況地目が宅地が3筆、両地目とも田が1筆です。面積は合計で941㎡です。9・10頁に地図を掲載しております。9頁をご覧ください。門川町役場の南側に申請農地の3筆があります。10頁をご覧ください。JA日向門川支店の北側に申請農地1筆があります。以上、報告になります。
議長	事務局の説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に『議案第12号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第12号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の11頁をご覧ください。農地法第3条の所有権移転について次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。申請1件の3筆です。申請番号1、場所は大字庵川字牛綱の3筆です。両地目とも畑が1筆、登記地目が畑、現況地目が宅地が2筆、合計面積が604㎡です。申請事由は農業廃止による有償での所有権移転です。12頁に地図を掲載しております。ハウス団地の北側に申請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
金丸推進委員	推進委員の金丸です。申請番号1について説明致します。6月19日、岡田係長案内の元、安田委員、藤本委員、私の4名にて現地確認を行いました。譲渡人が高齢の為、耕作不能となり、有償による所有権移転となっています。場所は、両脇が山になっていて日当たりなど立地条件がいい状態ではないが、近所への農業の支障はないと考えます。今後の農地活用の利用面から見ますと、活用・保全面から考慮しても、若い人が継承されるのは良いことだと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	推進委員の説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方、挙手願います。全員賛成です。次に『議案第13号 農地の所有権移転及び転用申請の件について』です。この案件は、令和7年3月の定例総会で採決をしていますので推進委員の意見はありません。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第13号 農地の所有権移転及び転用申請の件についてです。議案書の13頁をご覧ください。農地法第5条による所有権移転及び転用です。本案件は、令和7年3月27日の定例総会にて議決をいただいた案件であり、総会後に県へ提出し、許可を待っておりましたところ、譲受人から内容変更の申し出がありました。変更点は転用農地及び建物の面積であり、農地面積が176㎡から200㎡に、住宅面積が58.35㎡から62.27㎡となります。面積の変更につきまして、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。採決をします。この件について賛成の方举手願います。
全員賛成です。これで令和7年第6回農業委員会定例総会を閉会します。

令和7年6月26日

議事録署名人

7番委員

児玉 道治

8番委員

川崎 正義